# VI 文化・スポーツ

1.	文	化	振	興	 129
9	古 :	早 ス	ポ ー	vy	136

# 1 文化振興

#### (1) 文化財保護

①伝統文化財保存事業(妙見祭)

概 要 国指定重要無形民俗文化財であり、平成28年12月1日にユネスコ無形文化遺産に登録された「八代妙見祭の神幸行事」の保存継承とともに、行列の円滑な進行を図るため、保存団体への支援を行う。また、妙見祭への市民の理解を深め、伝承基盤の強化と後継者育成を図り、妙見祭や八代の歴史と文化を生かした振興事業を行う。

※11月22日(行列お下り・御夜)、11月23日(行列お上り)

※令和2年度は新型コロナ感染症拡大により、中止。

組織

ア 「八代妙見祭保存振興会」(令和2年度市補助:2,590千円) 国指定重要無形民俗文化財の保護団体として、組織統合により平成22年11月30 日より活動開始。妙見祭のより一層の振興と発展を図るための諸事業を行う。

イ 「八代市伝統文化活性化協議会」(平成20年6月6日設立)

(令和2年度市補助:1,564千円)

妙見祭をはじめとする地域伝統行事の活性化を図るための諸事業を行う。

・「情報発信・育成」事業 ・「普及・啓発」事業 ・「継承・体験」事業

#### ②ユネスコ無形文化遺産活用事業

事業内容 ユネスコに登録された九州の他団体と連携した事業展開を行うとともに、妙見 祭の魅力を発信し、ユネスコ効果を生かした交流人口の増加を図る。 妙見祭案内所兼お土産販売所設置

事 業 費 令和2年度:576千円

#### ③伝統文化財復元修復事業

概 要 平成23年3月9日に国の重要無形民俗文化財に指定された「八代妙見祭の神幸 行事」について、国指定文化財としての適切な保存継承を図る。

#### ④八代市民俗伝統芸能伝承館 整備事業 (愛称:お祭りでんでん館)

概 要 平成28年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「八代妙見祭」をはじめ、 市内各所の無形民俗文化財を支える様々な方策の一つとして、将来にわたる着 実な保存継承とともに、公開による情報発信を行うことで民俗文化財を活かし た交流促進と地域の活性化が図られるよう建設整備を進める。

平成 29 年度~30 年度に公募による設計者選定を行い、その後令和元年にかけて基本・実施設計をとりまとめた。令和元年 12 月より本体工事並びに展示物制作業務を実施しており、令和 3 年 7 月に開館予定である。

#### ⑤指定文化財保存管理事業

ア市内指定文化財等件数

(令和3年4月1日現在)

	区分				有	形文化	灯	民 俗 文化財		記念物		合				
指定別	種別	建造物	絵画	書跡	典籍	古文書	彫刻	工芸品	考古	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然	
国指定文	化財	2	0	1	0	0	2	1	0	0	0	1	1	3	0	11
県指定文	化財	1	0	3	0	0	7	6	0	0	1	2	6	0	2	28
市指定文化財		40	2	5	1	0	11	19	16	9	6	24	53	1	8	195
国登録文化財		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
計		49	2	9	1	0	20	26	16	9	7	27	60	4	10	240

※上記以外で重要美術品 3 件、国選択無形民俗文化財 3 件(2 件は県指定重要無形民俗文化財と重複して選択)、地域を定めない国指定天然記念物 2 件(ニホンカモシカ・ヤマネ)が指定。

イ 指定文化財の保存活用、維持管理に伴う補助事業

a 指定文化財保存整備費補助金 令和 2 年度 : 1,092 千円 令和元年度 : 1,487 千円

平成 30 年度: 319 千円 平成 29 年度: 91 千円 平成 28 年度: 1,041 千円

平成 30 年度: 450 千円 平成 29 年度: 450 千円 平成 28 年度: 450 千円

c 民俗文化財維持管理費補助金

八代市民俗文化財保存連合会の公開活動補助

概 要 平成27年12月、市内の民俗文化財保存団体が結集し、過疎化や少子高齢化による後継者不足などの諸課題について、協調連携し効果的な保存継承を目指す統轄団体として八代市民俗文化財保存連合会が設立された。本年度は、傘下の各民俗文化財保護団体が実施する公開活用事業への助成や各団体の映像記録などの事業を行う。

事 業 費 令和 2 年度 : 534 千円 令和元年度 : 718 千円 平成 30 年度 : 718 千円 平成 29 年度 : 718 千円 平成 28 年度 : 718 千円

## ⑥文化財保護啓発事業

ア やつしろ観光ガイド協会によるガイド活動の支援

概 要 平成27年度、市内4つの観光ボランティア団体が統合され設立。(一社) DM Oやつしろなどと連携しガイド活動の充実を図る。

- イ 八代の歴史や文化に関連した講座の開催
- ウ 史跡めぐり等の開催(史跡めぐり「国史跡八代城跡」、笠鉾組立見学ツアーなど)
- エ 文化財普及(文化財パネル、埋蔵文化財の展示活用等)
- オ 文化財説明板、標木等の修繕
- カ 文化財図書の刊行、配布・販売
- キ 文化財防火デー(1月26日)に伴う防火訓練の実施など、防火防犯意識の啓発

#### 令和2年度実績

- a 出前講座利用者数:学校関係者·児童生徒26人、一般市民70人
- b 史跡めぐり等参加者数:0人(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の為中止)
- c 文化財防火デー:澤井家住宅及び長屋門(令和3年3月11日)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の為防火査察のみ実施

#### ⑦八代市文化財保護委員会

設 置 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について 調査審議し、これらの事項に関して教育委員会へ建議。(市条例により設置)

委 員 数 14 名 (定員 15 名以内)

任 期 2年(任期 令和元年8月1日~令和3年7月31日)

#### ⑧埋蔵文化財の調査活用

ア 緊急発掘調査及び保存処理事業(※国庫補助事業)

a 緊急発掘調査

遺跡や遺跡周辺での各種開発工事について試掘確認調査を実施。

b 保存処理事業

市内の発掘調査で出土した木製品や金属製品などの遺物の保存処理を行い、八代市の貴重な文化財として継承し、活用を図る。平成15年度~24年度は麦島城跡発掘調査で出土した建築部材の保存処理を実施。令和2年度は新庁舎建設に伴う発掘調査で出土した「八代城跡二の丸出土胴木」の保存処理を実施した。

事 業 費 令和 2 年度 : 10,116 千円 令和元年度 : 1,665 千円 平成 30 年度 : 3,771 千円 平成 29 年度 : 2,511 千円 平成 28 年度 : 2,680 千円

イ 埋蔵文化財管理活用事業

市内遺跡から出土した埋蔵文化財を西部文化財収蔵施設(旧西部小)で一元的に保管し、 出土品及び記録類の分類整理作業を行っている。

事 業 費 令和 2 年度: 2,319 千円 令和元年度: 2,229 千円 平成 30 年度: 2,155 千円 平成 29 年度: 2,056 千円 平成 28 年度: 2,260 千円

ウ 公共事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査

都市計画道路西片西宮線建設に伴う第1次埋蔵文化財発掘調査(西片稲村遺跡、西片下通丸遺跡、西片乙津遺跡)を、平成26~28年度にかけて実施し、報告書を刊行した。平成29年~令和元年度にかけて、新庁舎の建設予定地において「八代城跡」の発掘調査を実施した。令和2年度は、西片西宮線改良事業に伴う第2次埋蔵文化財発掘調査(西片乙津南遺跡)を実施した。

事 業 費 令和2年度:33,348千円(令和元年度繰越24,000千円含む)

令和元年度 : 37,048 千円 平成 30 年度: 86,200 千円 (平成 29 年度繰越)

平成 28 年度: 57,697 千円

#### (2) 文化振興

①八代市文化振興懇話会

委員数 12名

②八代市文化祭

目 的 文化祭の開催を通じて、市内の各種文化活動団体に発表と参加の機会、及び 市民に鑑賞の機会を提供し、本市の文化の発展と向上を図る。

期 間 令和2年9月~11月(新型コロナ感染症拡大により、中止。)

会 場 市内各公共施設等(やつしろハーモニーホール、八代市立博物館ほか)

内 容 展示(写真・書道・水墨画・美術・華道・盆栽・寒蘭・押花)、舞台(日舞・ 洋舞・詩吟・器楽・民謡・伝統芸能・民俗文化財・合唱)、短歌、茶道、菊花 の各分野において、市民が日頃の活動成果を発表する。

#### 実 績

年度	来場者(人)	参加者(人)	委託費 (千円)
H28	9, 370	1, 451	1, 118
H29	9, 995	1, 575	1, 085
Н30	8,888	1, 391	1, 085
R元	8, 303	1, 305	1, 537
R2	中止	中止	0

#### ③八代市伝統文化継承事業

八代市まちの先生派遣事業

目 的 日本伝統文

日本伝統文化及び近代文化の芸術芸能の普及と振興を図ると共に、次世代を 担う若者の育成並びに継承活動の一環として、本市登録の専門講師を派遣し、 市民に技術指導を提供することで、文化芸術の活動を促進し、併せて地域文 化の活性化に資することを目的とする。

事業主体

八代市文化協会(八代市委託事業)

内 容

受講を希望する団体がメニューの中から講座を選び申し込む。音楽や舞踊、 美術、茶道、華道、伝統芸能など各分野の登録した講師が、指定された日時 に出向いて講座を行う。

年度	実施回数	受講者(人)	対象者
H28	133	4,000	未就学児~大学生
H29	146	4, 504	※分野ごとに対象年齢あり
H30	130	4,001	
R元	137	5, 649	
R2	86	3, 381	

#### ④八代市文化事業補助金

日的

地域に残る文化資源を活用し、地域文化の振興を促進する事業、文化・芸術を活用し、地域の世代間や各種団体間の文化交流を促進する事業、市民に地域の文化・芸術活動に参加する機会を提供し、地域文化を担う人材育成に寄与する事業等を行う文化団体に対し、補助金を交付する。

実 績 (単位:千円)

団体名等	H28	H29	Н30	R元	R2
八代市文化協会	625	607	547	547	547

#### ⑤芸術文化大会等参加奨励費

目 的 文部科学省又は文化庁主催の各種芸術文化大会等に参加する芸術文化団体又 は個人に対し、奨励のため補助金を支給する。

#### 実 績

年度	開催地	参加者(人)	事業費 (千円)
H28	広島県	29	145
H29	宮城県	43	330
Н30	長野県	46	368
R元	佐賀県	32	160
R2	新型コロナ感染症の影響により「WEBSOUBUN」となったため通常とは違う算定方法にて支給。(高知県)	16	15

## (3) 市民会館

①厚生会館(八代市西松江城町1-47)

Т. 着工 昭和36年4月7日 竣工 昭和37年3月31日

開 館 昭和37年7月18日

敷地面積 10552. 38 m<sup>2</sup> 延床面積 4, 921. 71 m<sup>2</sup> 建 物 (竣工時)

(単位: m²)

階別	館別	本館	別館	合 計
地	階	345. 10	631. 12	976. 22
1	階	2, 122. 12	796. 79	2, 918. 91
2	階	644. 08		644. 08
3	階	382. 50		382. 50
合	計	3, 493. 80	1, 427. 91	4, 921. 71

地階は奈落。1・2階観客席(ワンスロープ)。3階は映写室・音響調整室。全館冷暖房、固定席 964席(収容人員1,200名)、楽屋(洋室4、シャワー室2)、舞台、花道、オーケストラピット、ホワイエ。 地階はコントロール室。1階はグリル、大集会室(定員90名)、中集会室(定員50名)、小集会室(定員20名)、和室(定員30名)、館長室、事務室、休憩室。 本 館

別 館

総工費 211,400千円

館 本 85,597千円 26,844千円 館 7,080千円 5,000千円 冷暖房換気設備 20,104千円 給排水衛生設備 電気設備 22,656千円 舞台吊物

諸経費債 21,955千円 その他 22,164千円 一般財源 財源内訳 130,000千円 81,400千円

#### 【令和2年度自主文化事業実績】

	事 業 名	期日	入場者		
学	第47回 八代市高校演劇大会	10月17日(土) ~18日(日)	100人		
学事型	第34回 八代市高校演劇舞台技術講習会	8月初旬	新型コロナ ウイルス感		
	第53回 八代市中学生音楽教室	10月19日(月)	染防止のた め中止		
舞台芸術	演劇ワークショップ 「真夏の演劇チャレンジ!」	8月初旬	127		
アウチョ	令和2年度度実績なし	_	_		

厚生会館利用状況 (単位:件・人)

_													(平匹・ローバ)
年	ホ	ール	大组	集会室	中纟	長会室	小身	集会室	和	室	ホ!	ワイエ	備考
度	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	7 TVIII 75
H 28	113	35, 889	162	13, 423	285	10, 372	175	3, 197	76	2,606	31	984	熊本地震のため、H28.4.15~6.12の間はホール休館、4.16~ 7.24の間は別館が経済文化交流部の執務室として占用され た。ただし中集会室は4.18から貸し出した。
H 29	127	44, 302	235	11, 129	270	8, 155	293	4, 269	96	2, 043	20	1, 180	
H 30	129	41, 455	206	10, 836	278	8, 314	276	3, 887	86	1, 736	13	630	休館開始時期が数回変更された影響で利用者に迷惑がかか り、利用件数の減少を招いた。
R 元	1	1, 300	24	1, 276	34	881	26	290	6	70	4	163	令和元年6月1より「八代民俗伝統芸能伝承館(仮称)」の
R 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建設工事のため休館

②鏡文化センター (八代市鏡町内田468-1)

工 期 着工 平成9年10月31日 竣工 平成11年3月19日

開 館 平成11年4月15日

敷 地 面 積 11,603 m<sup>2</sup>

延 床 面 積 3,623.85㎡ (複合施設の為、図書館・公民館施設分含む)

建物

(単位: m²)

1 階	3, 187. 47
2 階	308. 24
3 階	105. 42
ホール上部階	22. 72
合 計	3, 623. 85

ホ -  $\nu$   $1 \cdot 2$ 階客席(ワンスロープ)。3階はピンスポット室。固定席594席、

車椅子スペース4席、親子室12席、楽屋(洋室3)、舞台、リハーサル室、

ホワイエ。

建設工事費 1,376,000千円(複合施設の為、図書館・公民館施設分含む)

建 築 713,386 千円 舞台機構 47,706 千円

機械設備 204,013 千円 外 構 39,650 千円

電 気 設 備 167,615 千円 諸 経 費 他 203,630 千円

財源内訳 地方債 1,187,414 千円 一般財源 188,586 千円

## 【令和2年度自主文化事業実績】

	事 業 名	期日	入場者			
鑑賞普及型事	ゲッターズ	10月予定				
及型	Lol	12月予定				
事業	古今狂言会	3月予定	新型コロナウイル			
市民参加	第1回やつしろふるさと音楽祭	2月21日(日)	ス感染防止のため中止			
舞台 芸術 業	ホワイエライブ	3月14日(日)				
W E B 酉己	やつしろWEB芸術祭	8月1日~ R3年3月31日	舞台17団体195名 展示 3団体 21名			
信事業	第20回かがみふるさと音楽祭	8月23日撮影	舞台 6団体 56名			

鏡文化センター利用状況

(単位:件・人)

年	ホ	ール	ホ!	フイエ	リハ	ーサル室	楽	屋	研	修室	視耳	恵 覚 室	備考
度	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	7 加
H 28	109	15, 776	17	680	157	4, 763	108	2, 042	92	3, 735	87		ホールは、熊本地震の ため、4月15日から5月 31日まで休館
H 29	89	28, 105	17	255	137	5, 854	60	3, 995	143	8, 594	102	4, 578	
H 30	121	15, 110	47	480	169	4, 640	74	1,850	135	4, 030	105	2, 356	
R 1	155	21, 666	46	2, 135	142	4, 815	75	2, 161	134	3, 350	102	2, 289	
R 2	70	5, 546	0	0	39	416	41	306	117	2, 408	57	666	コロナ感染防止のた め、休館及び利用制限

使用料 (単位:円)

	区	分	9時~12時	13時~17時	18時~22時	全 日	9時以前又は22 時以降(1時間 につき)	冷暖房 (1時間当たり)
	入場料を徴収す る場合(又は営 利を目的とした	平 日	14, 660	18, 850	23, 040	52, 380	5, 230	4, 400
ホー	気を目的とした 宣伝行為を行う 場合)	土・日休日	17, 800	25, 140	29, 330	67, 040	6, 280	4, 400
ル	入場料非徴収	平日	7, 330	9, 420	11, 520	26, 190	3, 140	4, 400
	八物科孙拟	土・日休日	9, 420	11, 520	13, 610	31, 420	4, 400	4, 400
	舞台	平 日	2, 090	2, 610	3, 140	7, 330	1, 040	2, 200
	<b>舛</b> 口	土・日休日	2, 610	3, 140	4, 400	9, 420	1, 040	2, 200
	ホワイ	工	2, 090	2, 610	3, 140	7, 330	730	_
	リハーサノ	レ 室	1, 040	1, 570	2, 090	4, 400	550	440
	楽	屋	440	620	830	1,570	220	220
	研 修	室	1時間につき440円				440	440
視・聴・覚・室				1時間に~	つき440円		440	440

# 2 市民スポーツ

#### (1)体育施設

①八代市総合体育館(八代市緑町11-1)

工 期 着工 昭和 56 年 12 月 8 日 竣工 昭和 58 年 2 月

総工費 1,842,946千円

建築主体工事1,204,794 千円電気設備工事188,538 千円機械設備工事273,566 千円舞台設備工事81,300 千円電波障害設備工事5,320 千円ブラインド、その他 5,250 千円植栽工事27,150 千円設計委託27,328 千円

工事管理委託 29,700 千円

財源内訳 国庫補助金 107,550 千円

地 方 債 1,563,800 千円 (中小企業退職共済事業団の還元融資)

寄附金1,400千円一般財源170,196千円

敷地面積18,092.65 m²建築面積6,653.15 m²延床面積7,832.22 m²

規模・構造 地上3階建、鉄筋コンクリート及び鉄骨造

施設概要 大体育室 (大アリーナ) 1,728.00 m<sup>2</sup> (48×36m)

バレーボールコート3面、バスケットボールコート2面、バドミントンコート10面、ハンドボールコート1面、テニスコート2面、卓球20面

小体育室(小アリーナ)1,080.00 m<sup>2</sup> (36×30m)

バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面、バド ミントンコート6面、卓球12面、テニスコート1面

トレーニング室、会議室、研修室、和室

観客席 大体育室 (大アリーナ) 固定席 1,400 席 小体育室 (小アリーナ) 固定席連結型 92 席

設備概要 受水槽 (35.00 m³) 高架水槽 (14.00 m³)、発電機 (80KVA、非常用)、舞

台放送照明設備、テレビ共聴設備、照度(大アリーナ 3 段階 1,200 $Lx\sim700Lx$ 、小アリーナ 3 段階 900 $Lx\sim500Lx$ )、トップライト(大アリーナ 20 カ所、小アリーナ 8 カ所)、大アリーナ・小アリーナ・ホール冷暖房

設備

#### 総合体育館使用状況

年 度	H 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	90, 539	117, 166	139, 302	137, 059	35, 036

使 用 料

振設 使用医的 9~13 13~17 17~22 全日 上記以外 1時間につき アマチュ		)11		Į-	士 III n土 88				11 TH TU TH TO		
マーディスポース体育室   円   円   円   円   円   円   円   円   円	施設	/ <del></del> [		19	之用 时 间	9~13	13~17	17~22	全日		
大場料金		使月	月区分							1時間につき	
大線料金型					大体育室		円	円	円	円	
中の					, til 11 ===	5, 500	5, 500	8,800	19, 800	1,640	
全     合     その他     大体育室     22,000     23,000     33,000     77,000     11,000       信用     大体育室     22,000     33,000     77,000     11,000     22,000     33,000     77,000     11,000       信用     大体育室     円     の     日     の     日     の     日     の     の     日     の     の     の     上 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小体育室</td> <td>3, 300</td> <td>3, 300</td> <td>4, 400</td> <td>11,000</td> <td>1, 100</td>					小体育室	3, 300	3, 300	4, 400	11,000	1, 100	
全     その他     小体育室     22,000     22,000     33,000     77,000     11,000       首利を目的として使用する場合は、上記料金の10割増しをした額でするようで表場合とで使用する場合は、大体育室である。     アスポーツに使用する場合を変しでである。     円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円			·		大体育室	27, 500	27, 500	38, 500	93, 500	11,000	
下ですっている		全		その他	小体育室	22, 000	22,000	33, 000	77, 000	11,000	
体     大体育室     17,600     17,600     22,000     57,200     5,500       内体育室     14,300     14,300     18,700     47,300     4,400       有官     大体育室     44,000     44,000     55,000     143,000     16,500       方の他     大体育室     44,000     44,000     55,000     143,000     16,500       室     上記報金目的として使用する場合は、上記料金に最高入場料(税込み)の100倍を加算した類型の100倍を加算した類型の100倍を加算した類型の100倍を加算した類型の100倍を加算した類型の100倍を加算した類型の100倍を加算した類型の100円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)     大・小体育室     一般 高校生以下の使用料については上記使用料合計金額の半額とする。(その額に10円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)       が     バスケットボール 1面 1時間 660円 320円 320円 320円 320円 320円 320円 320円 32					営利を目的	として使用っ	する場合は、	上記料金の	) 10 割増しを	した額	
下の		面		アマチュ	十休玄宝	円	円	円	円	円	
存 A場料金 等を徴収する場合 する場合 その他 大体育室 44,000 大体育室 14,300 44,000 44,000 55,000 143,000 16,500				アスポー	八件月王	17,600	17,600	22,000	57, 200	5, 500	
育 大学育室 4,000 35,000 14,000 16,000   小体育室 38,500 38,500 49,500 126,500 16,500   営利を目的として使用する場合は、上記料金に最高入場料(税込み)の100倍を加算した額 全面使用の高校生以下の使用料については上記使用料合計金額の半額とする。(その額に10円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。) 大・小体育室   部 バスケットボール 1面 1時間 660円 320円   がレーボール 1面 1時間 660円 320円   がドミントン 1面 1時間 220 100   財ーボール 1面 1時間 1,100 (大体育室のみ)   (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ)   ハンドボール 1面 1時間 (大体育室のみ) (大体育室のみ)   カンドボール 1面 1時間 (大体育室のみ) (大体育室のみ)   カンドボール 1面 1時間 320円 1時間 320円   おび室 1時間 320円 1時間 440円   おびき その他 30分 5,230円   おびき その他 30分 8,380円   おびま 全議室 30分 150円   おびま 本の他 30分 1,570円   おびま 本のの他 30分 1,570円   おびま 本のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	体	使	入場料金		小体育室	14, 300	14, 300	18, 700	47, 300	4, 400	
育 その他 小体育室 38,500 38,500 49,500 126,500 16,500   室 種 目 上の他   部 大の他 大・小体育室   中未満の端数があるときはこれを切り捨てる。) 大・小体育室   中機 高校生以下   部 バスケットボール 1面 1時間 660 円 320 円   (大レーボール 1面 1時間 520 月の 150 円 150 日の 150 日の 150 日の 150 日の 150 日の 150 日の 1540 日の 154		用			大体育室	44,000	44, 000	55, 000	143, 000	16, 500	
	育		) SM [	その他	小体育室	38, 500	38, 500	49, 500	126, 500	16, 500	
全面使用の高校生以下の使用料については上記使用料合計金額の半額とする。(その額に 10 円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)   大・小体育室     種目   単位   大・小体育室     部   バスケットボール 1面 1時間 660 円 320 円     分   ボレーボール 1面 1時間 660 円 320 円     がレーボール 1面 1時間 320 目50     中球 1台 1時間 220 100     月 テニス 1面 1時間 (大体育室のみ) (大体育室の本) (大体育室の本) (大体育室の本) (大体育室の本) (大体育室の本) (大体育室の本) (大体育室の本) (大体育室の本) (大体育室の本) (大体	"				営利を目的	「利を目的として使用する場合は、上記料金に最高入場料(税込み)					
室 円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)   種目 単位 大・小体育室   一般 高校生以下   がスケットボール 1面 1時間 660 円 320 円   がレーボール 1面 1時間 320 150   使 卓球 1台 1時間 220 100   月 テニス 1面 1時間 1,100 (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ)   ハンドボール 1面 1時間 1,100 (大体育室のみ) (大体育室のみ)   ハンドボール 1面 1時間 1時間 320 円   日本 1時間 320 円   お養室 1時間 320 円   おの 1時間 440 円   おの 3 0分 5,230 円   おの 会議室 3 0分 8,380 円   おの 小体育室 会議室 3 0分 1,570 円   おの 小体育室 3 0分 1,570 円   おの 小体育育 本 3 0分 1,570 円					の 100 倍を	加算した額					
## 日 単 位 大・小体育室			全面使用	の高校生以	下の使用料に	ついては上	記使用料合詞	計金額の半額	頂とする。(そ	この額に 10	
部 本 単位 一般 高校生以下   部 バスケットボール 1面 1時間 660 円 320 円   分 バレーボール 1面 1時間 660 320   方 上でボール 1面 1時間 320 150   中球 1台 1時間 220 100   月 上のドボール 1面 1時間 1,100 (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ)   トレニング室 1人 1回につき 220 100   日本 日本 220 100   日本 日本 1時間 320 円   日本 日本 1時間 440 円   日本 日本 30分 5,230 円   日本 日本 30分 30分 150 円   日本 日本 30分 150 円   日本 日本 30分 1,570 円   日本 日本 1,570 円   日本 日本 1,570 円	室		円未満の	端数がある	ときはこれを	切り捨てる	等でる。)				
お バスケットボール 1面 1時間 660円 320円   分 バレーボール 1面 1時間 660円 320円   グ バドミントン 1面 1時間 320 150   使 卓球 1台 1時間 220 100   月 テニス 1面 1時間 1,100 (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ)   ハンドボール 1面 1時間 1,100 (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ)   トレニング室 1人 1回につき 220 100   会議室 1時間 320円   和室 1時間 440円   冷暖 77がュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 5,230円   合業 室 30分 150円   冷暖 小体育室 本の他 30分 1,570円			揺	П	出。			大・小	体育室		
分 バレーボール 1面 1時間 660 円 320 円   グレーボール 1面 1時間 320 目50   度 卓球 1台 1時間 220 目00 目00 日 150 円   用 テニス 目面 1時間 (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ) 日1,100 (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ) 日本 日間 320 円 (大体育室のみ) 日の 日間 320 円   トレニンパ室 1人 1回につき 220 目00 日時間 320 円 和 室 1時間 320 円 日時間 440 円 第 日時間 440 円   合義 室 7マチュアスボーツで入場料を徴収しない場合 3 0分 8,380 円 会 議 室 3 0分 目50 円   冷 所			任里	Ħ	平 14.		一般		高校生以下		
(使) 卓球 1台 1時間 320 150   月 卓球 1台 1時間 220 100   月 テニス 1面 1時間 1,100 540   (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ)   ハンドボール 1面 1時間 1,100 540   (大体育室のみ) (大体育室のみ) (大体育室のみ)   (大体育室のみ) 1時間 320円   一次 和 室 1時間 440円   冷暖 子でチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 8,380円   合業 室 30分 150円   冷暖 本 30分 1,570円		部	バスケッ	トボール	1面 1時間		660 円		320 円		
使用 卓球 1台 1時間 220 100   トレーング 室 1面 1時間 1,100 (大体育室のみ) (大体育室のみ)   トレーング 室 1人 1回につき 220 100   会議室 1時間 320円   冷暖 大体育室 アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 5,230円   冷暖 小体育室 でクリックのより、アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 1,570円   冷暖 小体育 アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 1,570円   冷暖 小体育 アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 1,570円		分	バレー	ボール	1面 1時	間	660		3	320	
申録 1台 1時間 220 100   テニス 1面 1時間 1,100 (大体育室のみ) (大体育室のみ)   ハンドボール 1面 1時間 1,100 (大体育室のみ) (大体育室のみ)   トレーニング室 1人 1回につき 220 100   会議室 1時間 320円   和室 1時間 440円   冷 大体育室 7マチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 5,230円   冷 その他 30分 8,380円   冷 小体育室 マのかり 1,570円		<i>(</i> -t	バドミ	ントン	1面 1時	間	320		150		
		使	卓	〕球	1台 1時	間	220		100		
トレーニング 室		用	テ	ニス	1面 1時	間					
トレーニング 室			ハント	ボール	1面 1時	間					
議室 和 室 1時間 440円   冷様 存室 アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 5,230円   暖房 そ の 他 30分 8,380円   会 議 室 30分 150円   冷暖 存實 アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 1,570円	トレーニン	が室		1人 1回	回につき						
冷	会		石	研修室・会議				1 時間	320 円		
冷暖 本方   房 その他 30分   会議室 30分   おおり   会議室 30分   150円   冷暖 プマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合   30分   150円   30分   150円	議室		<b>1</b>	和	室			1時間	440 円		
室 その他 30分 8,380円   会議室 30分 150円   冷 体育 アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 1,570円	冷	体	アマチュアスホ。	ーツで入場料	を徴収しない	場合	30分		5, 2	30 円	
会議 室 30分 150円   冷 体 育 アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合 30分 1,570円				そ の	他		30分		8, 3	80 円	
暖 育	房		会	議	室		30分		1	50 円	
月月		体	アマチュアスホ。	ーツで入場料	を徴収しない	場合	30分		1, 5	70 円	
万   王	房	育室		その	他		30分		2, 6	10 円	

## ②八代市民プール (八代市緑町 11 - 1)

増 改 築 昭和 55 年 12 月 (50mプールコンクリート製 9 コース低盤嵩上工事) 平成 23 年 2 月 (50mプール F R P 防水へ改修)

総 工 費 9,210 千円

設 置 昭和61年3月15日 (25mプール FRP 製6コース、幼児プール SUS 製、スライダーSUS 製2連15m)

開放期間 7月1日~8月31日

敷地面積 4,448.49 m<sup>2</sup>

規 模 管理棟、鉄骨造 2 階建延 472.50 m<sup>2</sup>

1階 事務室、ロッカー室(約1,000人分収容)

2階 集会室、厨房

総工費 191,850千円

建築工事 136,500 千円 機械設備工事 41,150 千円 電気設備工事 11,000 千円 植栽工事 2,920 千円

フチ石工事 280 千円

財源内訳 県補助金 3,000 千円

地 方 債 131,100 千円 (まちづくり特別対策事業債・中小企業

退職金共済事業団還元融資)

一般財源 57,750 千円

市民プール使用状況

年 度	H 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	26, 984	28, 522	25, 179	22, 606	1,832

※利用者数は、プール及びプール集会室利用。

※R2 年度はプール閉鎖のため集会室利用者のみ

使 用 料

令和元年10月1日施行

	区	分	50mプール	25mプール		
		全面	1 時間 2,740 円	1 時間 1,640 円		
	一般		1コース1時間410円に利用	1コース1時間 320 円に利		
寸		コース別	人数分の個人の使用料を加算 した額	用人数分の個人の使用料を 加算した額		
体		全面	1 時間 1,370 円	1 時間 810 円		
	小・中・ 高校生	コース別	1コース1時間220円に利用 人数分の個人の使用料を加算 した額	1コース1時間 150 円に利 用人数分の個人の使用料を 加算した額		
	_	般	1 回 220 円			
個人	小・中・	高校生	1 回 100 円			
	幼	児	1回	50 円		
集会所		1	上時間 440 円 冷暖房代	30分 150円		
新	合行	皆に限り上記	記の使用料金額に1人1泊につき 220 円を加算する。			

※幼児とは6歳未満のものをいう。

#### ③八代市テニスコート (八代市郡築四番町 136-2)

設 置 平成13年7月1日

工期着工平成12年8月1日竣工平成13年6月29日

総工費 1,732,630千円

用地費571,368 千円造成工事108,150 千円新設工事522,480 千円電気設備工事108,150 千円給排水設備工事28,966 千円植栽工事64,072 千円クラブハウス新築工事210,515 千円道路改良工事60,142 千円設計委託38,140 千円工事監理委託7,350 千円

備品購入費12,500 千円事務費797 千円財源内訳地方債14,676,000 千円(地域総合整備事業債ふるさとづくり)

一般財源 265,130 千円

敷地面積 36, 186. 00 m² (4, 000. 00 m² 平成 27 年 4 月 15 日購入)

施設概要 テニスコート(16, 206.00 m²) 砂入り人工芝コート 16 面、夜間照明 12 面、

屋根付観覧スタンド 600 人収容

クラブハウス (775.00 m²) 鉄骨造平屋建、会議室 90 人収容、更衣室、

シャワー室、トイレ

芝生広場(2,527.00 m²)

駐 車 場(7,408.00 m²) 大型車5台、乗用車280台

駐 輪 場(645.00 m²) 自転車 300 台

広場・緑地(8,234.00 m²) エントランス広場、多目的広場

アクセス道路(391.00 m²) 進入道路、施設管理橋

## テニスコート使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	48, 158	52, 701	50, 080	42, 357	31, 876

#### 使 用 料

#### 令和元年10月1日施行

施設	単 位	— 般	高校生以下		
テニスコ	1時間 1面	440 円	220 円		
コート	大会1日1面	1,760円	1, 100 円		
会業	1 時 間	540 円			
会議室	冷房代 30 分	150 円			
夜間 照明	30 分 1 面	260 円			

#### ④八代市立武道館(八代市松江城町 6-13)

設 置 昭和54年4月1日

敷 地 1,500.52 m<sup>2</sup> 建物の構造 鉄骨2 階建 建物の延面積 1,907.44 m<sup>2</sup> 総 工 費 186,935 千円

建築主体工事 155,350 千円 電気設備工事 13,835 千円

管工事 12,500 千円 外構工事 5,250 千円

財源內訳 補助金 7,032千円

地 方 債 123,000 千円 一般財源 56,903 千円

施 設 内 容 1 階 932.84 ㎡ (柔道、空手道場、管理人室)

中 2 階 103.90 m<sup>2</sup> (男女更衣室)

2 階 870.74 m² (剣道場)

#### 武道館使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	21, 393	18, 922	17, 254	18, 382	10, 784

## 使 用 料

## 令和元年10月1日施行

区分	個	人	団 体
	1 回	1 カ 月	1 時 間
一般	60 円	780 円	660 円
高校生以下	30 円	380 円	320 円

#### ⑤八代市民球場(八代市古閑中町1495)

工期着工昭和59年6月11日竣工昭和60年3月

敷 地 面 積 24,344.10 ㎡ 球 場 面 積 11,493.26 ㎡

内野スタンド 1,213.63 m 外野スタンド 871.26 m

総 工 費 491,646 千円

建築主体工事 354,000 千円 浄化槽工事 18,100 千円 機械設備工事 33,600 千円 電気設備工事 40,200 千円 事務費 1,031 千円 備品購入費 1,000 千円 散水設備工事 2,150 千円 植栽工事 8,500 千円 設計委託 10,150 千円 環境整備工事 20,670 千円

球場出入口拡幅及び舗装工事 2,245 千円

財源内訳 (まちづくり特別対策事業費)

県補助金 5,000 千円

地 方 債 312,900 千円 (中小企業退職金共済事業団還元融資)

" 70,800 千円 (市町村振興資金)

地 方 債 20,600 千円

寄附金1,800千円一般財源80,546千円

収 容 人 員 4,000人(内野2,000人、外野2,000人)

駐車台数自動車192台、自転車183台

施設の概要事務室、医務室、会議室、本部、放送、記者室、記録室、選手控室、

選手更衣室、ダッグアウト、審判室、屋内練習場、砂置場

#### 市民球場使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	24, 046	27, 606	21, 759	20, 045	16, 369

#### 使 用 料

## 令和元年10月1日施行

2 7 11				1 11 2 = 1
入場料金等		一般		1 時間 660 円
を徴収しない場合		高校生以下		1 時間 320 円
		— 般	上	最高入場料(税込み) の50人分を加算した額
入場料金等 を徴収する 場合		高校生以下	記使用料	最高入場料(税込み) の30人分を加算した額
勿口   		職業	に	最高入場料 (税込み)
	その他			の 100 人分を加算した額
会議室	冷暖房使用料			30 分当たり 150 円

## ◎サブグランド (八代市古閑中町 1495)

設 置 昭和 56 年 12 月

敷 地 面 積 8,569.90 ㎡ 運動行為面積 8,554.90 ㎡

防球ネット 8m×86m

使 用 料

令和元年10月1日施行

一 般	高校生以下
1 時間 320 円	1 時間 150 円

## ⑥八代市弓道場(八代市緑町 11-1)

工期着工昭和58年4月1日竣工昭和59年3月25日

敷地面積 2,712.65 ㎡ 建築面積 734.35 ㎡

床 面 積 643.35 m²

規模構造 鉄骨平屋建

弓道場概要 弓道場 10 人立 観客席 100 人

総 工 費 89,954 千円

本体工事 69,181 千円 管 工 事 6,900 千円

電気工事 6,150 千円 植栽工事 1,690 千円 備品購入費 2,280 千円

2,960 千円 その他 793 千円

財源内訳 77,300 千円 地方債

設計委託

12,654 千円 一般財源

## 弓道場使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	13, 889	14, 978	7, 467	5, 405	5, 267

#### 使 用 料

## 令和元年10月1日施行

	_	般	高校	生以下
個人	1 回	120 円	1 旦	60 円
	1 カ月	1,320円	1 カ月	660 円
団体	1 時間	320 円	1時間	150 円
研修室	冷暖	房使用料	30 分当たり	150 円

#### ⑦八代市相撲場(八代市松江城町7)

工 期 着工 昭和 58 年 11 月 25 日 竣工 昭和 59 年 3 月 25 日

敷地面積 451. 80 m<sup>2</sup>

相撲 144. 00 m<sup>2</sup> 場

土俵屋根高さ 3.4m

土 俵 廻 り 64m

最高高さ  $5.5 \mathrm{m}$ 

収容観客 人 008

控 室 55. 29 m<sup>2</sup>

総 工 21,643 千円 (一般財源)

使 用 料

令和元年10月1日施行

一 般	高校生以下
1 時間 310 円	1 時間 150 円

## ⑧八代市球技場(八代市港町3丁目1番地)

工 期 着工 平成8年1月26日 竣工 平成8年7月22日

面 積 23, 484. 00 m<sup>2</sup>

基本仕様 球技面全面芝張1面

サブグラウンド全面芝張1面

駐車場 バス5台 乗用車60台

木造トイレ1棟

総工費 195,970 千円

> 競技施設工事 118,009 千円 造成工事 21, 156 千円 17,346 千円 植栽工事 15,399 千円 建築工事

設備工事 12,154千円 実施設計委託 6,180千円

現場技術業務委託 5,726 千円

財源內訳 地方債 188,700千円(市町村振興資金)

一般財源 7,270 千円

#### 球技場使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	5, 210	3, 143	81	0	0

※H30年度途中より養生のため貸出禁止

#### 使 用 料

令和元年10月1日施行

	八代下	市 球 技 場	
メインク	ブラウンド	サブ	グラウンド
一般	540 円	一般	220 円
高校生以下	270 円	高校生以下	100 円

## ⑨八代市百済来スポーツセンター (八代市坂本町田上 150)

設 置 昭和 55 年 12 月 12 日

敷地面積 9,289.00 ㎡ 運動場 5,472.00 ㎡

施設概要 ソフトボール 2 面、駐車場 30 台

#### 百済来スポーツセンター使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	410	175	95	0	0

#### 使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

#### ⑩八代市千丁体育館(八代市千丁町新牟田 1869-1)

設置昭和54年4月1日

敷地面積 3,043.00 ㎡ 建築面積 1,076.00 ㎡ 延床面積 891.00 ㎡

規模構造 平屋建て・鉄筋コンクリート造

施設概要 バレー2面、バスケットボール1.5面、バドミントン4面、卓球8台、

駐車場 70 台

総 工 費 127,491 千円

#### 千丁体育館使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	21, 985	23, 906	20. 952	20, 940	15, 571

## 使 用 料

# 令和元年10月1日施行

種目	単 位	一般	高校生以下
バスケットボール	1時間1面	410 円	200 円
バレーボール	1時間1面	410 円	200 円
バドミントン	1時間1面	200 円	100円
卓球	1時間1台	100 円	50 円
全面使用	1時間	730 円	360 円

## ⑪八代市千丁テニスコート (八代市千丁町古閑出 2449-5)

設 置 平成3年4月1日

敷地面積 4,072.00 m<sup>2</sup>

施設概要 テニスコート (2,417.00 m²) 砂入り人工芝 4 面、観覧スタンド 252 人

収容、駐車場 41 台(駐輪場有り)

## 千丁テニスコート使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	7, 530	7, 204	8, 048	8, 830	7, 139

## 使 用 料

## 令和元年10月1日施行

単位	— 般	高校生以下
1時間1面	200 円	100 円
1日 1面	1,670円	830 円

## ⑫八代市千丁東グラウンド (八代市千丁町太牟田 1131)

設 置 昭和54年4月1日

敷地面積 11,364.00 ㎡ 運動場 8,874.00 ㎡

施設概要 ソフトボール 2 面、器具庫、トイレ、駐車場 107 台(駐輪場有り)

## 千丁東グラウンド使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	14, 371	12, 024	13, 257	13, 474	12, 994

#### 使 用 料

一般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

#### ⑬八代市千丁西グラウンド (八代市千丁町古閑出 1419)

設 置 昭和 41 年

敷地面積 15,364.00 ㎡

運動場 8,670.00 ㎡ 芝生広場 5,400.00 ㎡

施設概要 ソフトボール1面、芝生広場、ベンチ、トイレ、駐車場59台(駐輪場有り)

## 千丁西グラウンド使用状況

1 1 1 / / / 1 / /	C/ 13 /V C D L				
年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	15, 209	19, 123	15, 818	14, 893	14, 229

#### 使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

## ⑭八代市鏡体育館 (八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 5,403.00 ㎡

建築面積 1,559.92 m²

延床面積 1,537.77 ㎡

建築構造 平屋建て・鉄筋コンクリート造

施設概要 大体育室 1,184.00 m<sup>2</sup>

バレーボールコート2面・バスケットボールコート2面、バドミントンコート6面、卓球1台、ミーティングルーム、会議室、事務室駐車場224台(総合グランド共有)

総工費 277,651 千円

#### 鏡体育館使用状況

年 度	H 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	22, 176	29, 844	29, 386	32, 172	20, 573

#### 使 用 料

令和元年10月1日施行

種目	単 位	一般	高校生以下
バスケットボール	1時間1面	410 円	200 円
バレーボール	1時間1面	410 円	200 円
バドミントン	1時間1面	200 円	100 円
全 面 使 用	1 時 間	730 円	360 円

#### ⑤八代市鏡プール (八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 1,126.00 ㎡

施設概要 25mプール (25×15) 7コース、FRP製 水深1.1m-0.9m

幼児プール スライダー付属、モザイクタイル、水深 0.6m-0.3m

管理棟 更衣室、トイレ、駐車場224台(総合グランド共有)

#### 鏡プール使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	1, 788	1, 586	1,852	1, 475	0

#### 使 用 料

# 令和元年10月1日施行

区 分		25mプール
団体	一般	1 時間 830 円
団 体	小・中・高校生	1 時間 410 円
	一般	1回 100円
個 人	小・中・高校生	1 El 50 El
	幼児	1 回 50 円

## ⑯八代市鏡武道館 (八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 1,204.00 ㎡

施設概要 柔道場1面・剣道場1面・弓道場(4人立ち)・四半的道場(3人立ち)

遠的場兼アーチェリー場 (3人立ち)

駐車場 224 台 (総合グランド共有)

## 鏡武道館使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	17, 962	19, 136	19, 350	19, 350	9, 694

#### 使 用 料

#### 令和元年10月1日施行

使 用 区 分	一般	高校生以下
個人	1回 40円	1回 20円
団 体	1 時間 310 円	1 時間 150 円

## ⑪八代市鏡テニスコート (八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日 (H21.8.1クレーコート2面を人工芝コートへ改修)

敷地面積 2,760.00 ㎡ 施設概要 テニスコート

砂入り人工芝4面、夜間照明

駐車場 224 台 (総合グランド共有)

#### 鏡テニスコート使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	15, 753	14, 190	13, 795	14, 621	8, 839

#### 使 用 料

#### 令和元年10月1日施行

単 位	一般	高校生以下		
1時間1面	200 円	100 円		
1日 1面	1,670 円	830 円		
夜間照明1時間1面につき 200円				

#### 18八代市鏡相撲場(八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 1,204.00 ㎡

駐車場 224台(総合グランド共有)

## 使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 310 円	1 時間 150 円

## (19八代市鏡総合グラウンド(八代市鏡町両出 1430)

設 置 平成7年3月24日

敷地面積 19,550.00 ㎡

施設概要 300mトラック、野球・ソフトボール場 2 面兼用、夜間照明

駐車場 224 台 (大型 3 台)

総工費 1,177,103千円

鏡総合グラウンド使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	42, 140	36, 395	28, 911	24, 519	21, 432

#### 使 用 料

令和元年10月1日施行

使用区分	一般	高校生以下
全面使用	410 円	200 円
半面使用	200 円	100 円

## 20八代市北新地グラウンド (八代市北新地 1205)

敷地面積 12,023.00 ㎡

北新地グラウンド使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	1, 128	1, 085	1, 511	1,630	543

使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

#### ②八代市東陽スポーツセンター (八代市東陽町南 1285)

設 置 平成7年4月1日

敷地面積 2,945.00 ㎡ 建築面積 2,590.00 ㎡

建築構造 平屋建

施設概要 バレー2面、バドミントン10面、卓球台20台

駐車場 100 台(運動公園駐車場と共有)

#### 東陽スポーツセンター使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	1, 415	5, 303	13, 077	21, 257	11, 787

## 使 用 料

#### 令和元年10月1日施行

種目	単 位	一般	高校生以下
バレーボール	1時間1面	410 円	200 円
バドミントン	1時間1面	200 円	100 円
卓 球	1時間1台	100 円	50 円
全面使用	1 時間	730 円	360 円

## ②八代市東陽運動公園(八代市東陽町南 1285)

設 置 平成7年4月1日

敷地面積 11,620.00 ㎡

施設概要 ソフトボール2面、夜間照明

駐車場 100 台(運動公園駐車場と共有)

#### 東陽運動公園使用状況

年 度	H 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	7, 460	6, 100	<b>※</b> 3, 901	5, 670	4, 485

※H30 はグラウンド排水改修のため減

## 使 用 料

令和元年10月1日施行

一般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

## ◎八代市河俣山村広場(八代市東陽町河俣 2650-2)

設 置 平成6年1月31日

敷地面積 9,145.00 ㎡

施設概要 ソフトボール 1 面 駐車場 50 台

#### 河俣山村広場使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	1,680	2, 220	3, 165	4, 840	4, 646

#### 使 用 料

令和元年10月1日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

## 倒八代市泉運動広場(八代市泉町下岳 3000)

設 置 平成2年3月15日

敷地面積 8,960.00 ㎡

管理棟面積 18.00 m²

施 設 概 要 防球ネット (H=5m×L80m) フェンス (H=2m×L131.7m)、夜間照明

駐車場 100 台

総 工 費 70,263 千円

#### 泉運動広場使用状況

年 度	Н 28	Н 29	Н 30	R 1	R 2
利用者数(人)	6, 748	2, 841	8, 204	10, 465	4, 265

#### 使 用 料

令和元年10月1日施行

 	1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1
一般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

※平成28年度の利用状況については、熊本地震の影響により利用者が減少した。 (八代トヨオカ地建アリーナ、東陽スポーツセンター)

※令和2年度の利用状況については、下記の理由により利用者が減少した。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として
- ① 令和2年3月2日より、全体育施設の新規予約受付停止
- ② 令和2年4月4日~5月31日の期間、全体育施設の利用停止
- ③ 令和3年1月18日~2月7日の期間、20時以降の全体育施設の利用停止
- ・令和2年7月豪雨の発生により、八代トヨオカ地建アリーナを被災者用の避難所として使用。 (期間:令和2年7月4日~10月25日)

## (2) 学校体育施設の社会体育等への開放

施行年月日 平成17年8月1日

体	屋内運動場(附属設備を含む。)		
育施設	屋外運動場	運動場、バレーコート、バスケットコート、 テニスコート、相撲場及び夜間照明灯	

#### 使用料

## (令和元年10月1日施行)

施設名		区 分	単 位	金額	
	団体利用	バレーコート	1面 1時間	200 円	
		バドミントンコート	1面 1時間	100 円	
屋内運動場		テニスコート (第八中)	1面 1時間	410 円	
(附属設備を		剣 道 場	1 時間	100 円	
含む。)		柔道場	1時間	100 円	
		多目的室(千丁中)	1 時間	200 円	
	団体利用以外		1時間	1,040 円	
		運動場			
	バレーコート				
屋外運動場		バスケットコート	無料		
		テニスコート			
		相撲場			

- 備考 1 入場料、会費その他これに類する金銭を徴収する場合は、上記使用料の2倍とする。
  - 2 団体利用とは、市内に居住、在勤又は在学する者が社会教育活動(スポーツ、レクリエーションを含む。)のため10人以上の団体をつくり利用する場合で、かつ、成人の責任者がいる場合とする。
  - 3 体育施設の高校生以下の利用については、上記使用料の半額とする。

# (3) 夜間照明施設設置状況

事業費						
施設名	設置年月日	一般財源	国庫補助 計		照明灯数	
代陽小学校	亚出10年10日	千円	千円	千円	1kw×48灯(灯柱6本)	
1、 物 小 子 仪	平成12年10月	21, 044	6, 340	27, 384	223ルックス	
八代小学校	平成10年 9月	19, 115	5, 980	25, 095	1kw×36灯(灯柱6本)	
八八八个子仪	<del>半</del> 成10+ 9月	19, 110	5, 960	25, 095	239ルックス	
太田郷小学校	平成 7年 8月	17, 853	2, 953	20, 806	1kw×36灯(灯柱6本)	
人 田 柳 八 子 仅	一一块 1千 0万	17,000	2, 900	20, 000	262ルックス	
   植柳小学校	   平成21年 3月	16, 854	8, 611	25, 515	1kw×32灯(灯柱6本)	
	1 13/21   0/1	10, 001	0,011	20, 010	220ルックス	
】 麦島小学校	   平成11年 9月	20, 995	5, 780	26, 775	1kw×48灯(灯柱6本)	
	1 1 0 7 1	20,000	0,100	20,110	258ルックス	
│ │ 松 高 小 学 校	   平成 9年 2月	19, 217	5, 503	24, 720	1kw×36灯(灯柱6本)	
	1 7474 6 1 273	10, 21.	0,000	21, 120	281ルックス	
│ │ 八 千 把 小 学 校	   平成13年11月	20, 855	6, 340	27, 195	1kw×48灯(灯柱6本)	
7, 1,11,1,1,1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	20,000	0,010	21,100	205ルックス	
二見小学校	   平成14年11月	19, 040	8, 260	27, 300	1kw×48灯(灯柱6本)	
	1 /942 2 1 2293	10,010	-, <b>-</b>		222ルックス	
■ 龍 峯 小 学 校	   平成16年10月	15, 409	3, 071	18, 480	1kw×32灯(灯柱4本)	
110 1	7 793== 1 == 7 3		-,		258ルックス	
第五中学校	平成20年2月	17, 314	8, 411	25, 725	1kw×32灯(灯柱6本)	
		,		,	209ルックス	
第六中学校	平成29年 3月	25, 488	0	25, 488	1kw×32灯(灯柱6本)	
				·	257ルックス	
第八中学校	平成23年2月	19, 161	4, 989	24, 150	1kw×32灯(灯柱6本)	
					286ルックス	
日奈久中学校	平成9年 9月	15, 503	4,050	19, 553	1kw×48灯(灯柱8本)	
					203ルックス	
郡築運動広場	平成 7年 3月	18, 446	9, 220	27, 666	1kw×48灯(灯柱8本)	
		,				238ルックス
昭和農村広場	平成 4年 1月	13, 565	6, 778	20, 343	1kw×48灯(灯柱8本)	
					205ルックス	
坂本中学校	昭和61年 9月				1kw×40灯(灯柱8本)	
					162ルックス	
千丁中学校	昭和54年 9月				1kw×32灯(灯柱6本) 105ルックス	
					105/レックス 1kw×28灯(灯柱4本)	
東陽小学校	文 平成27年 2月	14, 154	5,610	19, 764	334ルックス	
					1kw×16灯(灯柱4本)	
泉第八小学校	平成12年10月				381ルックス	
					1kw×32灯(灯柱5本)	
泉中学校	平成11年 4月				300ルックス	
<b>少</b> 法田炒1mt.問1 0.40円					300/V 2 2 /	

※使用料1時間1,040円

## (4) ゲートボール場の設備

施 設 数 108 カ所 170 コート、休 憩 所 85 カ所設置

#### (5) スポーツ推進委員協議会

①スポーツ推進委員(旧体育指導委員)の役割

地域のスポーツ推進事業を実施する際の実技の指導や助言を行い、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境をつくることを目的に市より委嘱する 非常勤職員(任期2年)。

②在籍者数《令和3年3月31日現在》計64名

第一地域部会 21 名 (太田郷、八千把、龍峯、宮地・宮地東、千丁、東陽、泉)

第二地域部会 22 名 (代陽、八代、松高、郡築、昭和、鏡)

第三地域部会 21 名 (植柳、麦島、高田、金剛、日奈久、二見、坂本)

- ③主な事業
  - ・スポーツ推進委員派遣事業 回数 2回、派遣人員 18名、参加人員 196名
  - ・ニュースポーツ普及事業 実施回数 0回、人員 0名、参加人員 0名

## (6) 市主催のスポーツ大会

①第15回八代市民体育祭<中止>

総合開会式 令和2年5月7日(木)

大会期日 令和2年7月5日(日)~9月13日(日)

②第 16 回八代市校区対抗駅伝競走<中止>

開催日時 令和3年1月17日(日)

## (7) 八代市大会等運営補助金

※平成29年度より観光振興課からスポーツ振興課へ事務移管。

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種大会を誘致し、開催 する者に対し補助金を交付する。

補助対象 次に掲げる要件に該当する大会

- ア 市内において開催する大会参加者が 100 人以上の九州大会以上 の規模の大会
- イ 市内において開催する大会で、宿泊の実人数(以下「宿泊者数」 という。)が 50 人以上のもの
- ウ その他市長が適当と認める大会
- ※ただし、次に掲げる大会に対しては補助金を交付しない。
  - ア 政治的活動を目的とする大会
  - イ 宗教的活動を目的とする大会
  - ウ 個人又は、企業等の営利目的で開催する大会
  - エ 要領に定める補助金以外に助成等を受けて開催する大会
  - オ その他、市長が適当でないと認める大会

補助金額 上限 30 万円

基準1 大会参加者に応じて、補助する。

大会参加者数	補	助	金	額
100 人以上 500 人未満			20,0	000 円
500 人以上 1,000 人未満			30,0	000円
1,000 人以上			50,0	000円

基準2 宿泊実績に応じて、補助する。

宿泊者数	補助金額
50 人以上 100 人未満	25,000 円
100 人以上 200 人未満	50,000 円
200 人以上 300 人未満	100,000 円
300 人以上 400 人未満	150,000 円
400 人以上 500 人未満	200,000 円
500 人以上	250,000 円

#### 補助実績

年 度	交付団体数	補助金交付額
H28	23	1,405,000 円
H29	27	1,800,000 円
H30	29	1,995,000 円
R 1	21	1,745,000 円
R 2	8	245,000 円

## (8) 八代市合宿応援補助金

※平成29年度より観光振興課からスポーツ振興課へ事務移管。

設置目的 本市において、観光振興と経済発展に寄与する各種合宿を行う者に対 して補助金を交付する。

補助対象 本市において開催されるスポーツ・文化活動等の技術等の向上のため に実施される合宿で以下の全ての要件を満たすもの

- ア 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学等の学生または社会人によって構成される団体であること
- イ 市内の宿泊施設を利用していること
- ウ 市内の施設等を利用していること
- エ 1回の合宿における延べ宿泊者数が20人以上であること

#### 補助金額 上限 20 万円

区分	補助金の額		
高等学校及び高等専門学校の 1 学年から			
3 学年まで	500 円×(延べ泊数)		
高等専門学校の4年生及び5年生並びに			
専攻科、短期大学、大学及び社会人	1,500 円×(延べ泊数)		

※平成28年度より2,000円から1,500円に変更

※令和3年度より500円交付の区分を追加

## 補助実績

年 度	交付団体数	補助金交付額
H28	4	282,500 円
H 29	8	690,500 円
H30	6	436,500 円
R 1	2	200,000 円
R 2	1	45,000 円